

令和元年度

第2回ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会

2019年11月28日(木)

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和課

午前10時開会

○事務局（中丸） それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第ということで裏に名簿のあるもの、A4でとじてある資料1、A4で1枚の資料1-2、A3で左側2カ所とめてある資料2、A3で1枚の資料3、A3で薄めのとじてある資料4、A4で1枚の資料5、「第2回専門部会」が資料6になります。

次第以外は全員にお送りしてあると思いますが、お手元にございますでしょうか。資料の過不足はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日は、東委員、畔上委員から欠席の連絡をいただいております。まだ田坂委員がお見えでないということでも、会議の成立につきましては、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会要綱第6条の規定に定める半数以上のご出席が認められておりますので、この会議が成立しておりますことを申し添えておきます。

続きまして、本市におきましては、市政において重要な役割を果たしております各種の審議会等の附属機関やこれに準ずる機関の会議は、市政運営や施策形成における公平性及び透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、原則公開としております。

このふじさわ男女共同参画プラン推進協議会におきましても、公開を原則として運営してまいりたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（中丸） それでは、ご異議がないようですので公開とさせていただきます。

本日の傍聴人の確認をさせていただきます。

○事務局（中田） 本日は、傍聴人の申し込みはございませんでしたので、このままで進行をお願いします。

○事務局（中丸） それでは、ここからの議事の進行は会長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

○木村会長 どうも皆さん、おはようございます。半年ぶりということになりますけれども、この間、専門部会を2回ほど開催いたしまして、後段の議題になりますけれども、3番の議題に向けて、どういったところを書いていったらいいのかというところでさまざまな観点が出ておりますので、後ほど皆様に協議させていただきたいと思ます。

いつものご注意ですけれども、議事録をとっておりますので、皆さん、発言のときは挙手をしていただいて、お名前を言っていただいてからご発言をお願いいたします。

資料の確認は、これでオーケーですね。

そうしましたら、議題として、本日はこの1から4まであります。1が審議会等への女性の登用状況、2が「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の進行管理について、それから、先ほど申しました次期ふじさわ男女共同参画プランについてということで大きく3つお話をしていきたいと思います。

では早速、議題1ということで、審議会等への女性の登用状況、ご報告になるかと思いますが、事務局からお願いいたします。

○事務局（中丸） では、議題1について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料につきましては、資料1と資料1-2を使います。

こちらの審議会等への女性登用につきましては、プランのほうでも審議会等の市政に対する女性の参画促進ということで取り組むべき事業として定めているところでございます。

資料1-2をごらんください。こちらの3、登用状況についてでございます。（1）国の分類による審議会等の女性登用比率についてですが、アには、国の第4次男女共同参画基本計画の目標が書いてあります。令和2年に女性の登用比率30%以上というものが目標になっています。イのほうは、藤沢市の現在の状況です。今年度の4月1日現在の状況でございます。こちらが29.3%となっております。こちらは、昨年が29.2%だったので0.1%の上昇ということになっております。

次に、（2）の市独自の分類における審議会等の女性登用比率、こちらのアが、藤沢市のプランの目標が令和2年度で50%を目標にしておりますが、イで、現在の状況としましては42.1%、昨年よりも0.8ポイントは上昇しておりますが、まだ目標達成には至っておりません。

資料1の1枚目をごらんいただきますと、上から見ますと、分類として1から7までありますけれども、こちらの2、3、4のところは国の分類によるものでございます。すぐ下の表の上の欄というのですか、「国の分類による審議会等（分類2～4）」というところ、審議会の数が60ありまして、女性の登用比率が29.3%となっております。

その下の段が「市独自の分類における審議会等」ということで、こちらは2、3、4に5と7も加えたもの、要綱、要領等による協議会等と、それに該当しない市が把握している団体とか実行委員会なども含めたものになりますが、そちらが266の審議会数がありまして、女性の登用比率が42.1%となっております。こちらは、過去5年間のものを記載しておりますけれども、見ていただきますと、41%から42%で推移していて、大きな伸びがなかなかない

状況になります。

1枚めくっていただきまして、次の2ページ目には、昨年のこの会だったと思うのですが、宮川委員から、棒グラフにするとわかりやすいのではないかといただきまして、こちらにしてみたものです。こちらを見ますと、40～49のところが多いのですが、やはり20台のところも多くなっていて、なかなか50%に近づいてはこないのかなと思います。

3ページ以降になりますと、まず、分類ごと、審議会ごとの数値を出しています。3ページ目、4ページ目が国の分類によるものになっています。こちらは、例えば2番の行政委員会などについては、人数が少ない、3人の委員のうち1人は女性が入っているのだけれども、そういう場合でも40%には至らないという状況になってしまっている、そういうところもあります。また、登用比率が0%のところも幾つかございます。3のところにもありますし、次の4ページ目の条例のところにもありますが、こちらについては、学識経験者や関係者で選出する形が多いかと思うのですが、そういう場合だと、その専門の分野に女性が少ないとか、そういう少ない方だと全国的にもいろいろなところで引っ張りだこになってしまうということで、なかなか女性の選出が難しいところもあるようでございます。

その後、5ページ以降は要綱によるものだったり、8ページ以降は、各市民センターなどで事務局となっているような地域団体などもございます。こちらの地域団体などは、市に任命権がありませんので、その会はボランティア的な意味合いもありまして、市側の裁量で女性登用ということがなかなかできないところでもあります。

また、逆に女性のほうが多いという団体もあります。女性登用が93%とかあるところがあったり、子ども、青少年の関係だったりすると、女性が逆に多く、そういうところも男性が少な過ぎるということで課題にもなっているかと思えます。

あと、何回もすみませんが、また資料1-2の裏面に行ってください、4、今後の対応についてでございますが、この資料自体が7月4日の男女共同参画推進会議といたしまして、庁内の組織でこのプランの進捗管理などをチェックしている機能の会議でございますが、そちらの会議で使った資料になるのですが、この「女性登用比率アップに向けての対応方針」というものを毎年示して、各職場、各課に周知しているところなのですが、それがいつも1月だったのですが、大体4月に切りかえのところが多いので、1月ではもう次の期の委員に声かけが始まっていたりしていることもあって、その委員に声かけを始める前に男女共同参画のほうに連絡をして、こちらできちんと女性を登用してくださいねというよ

うな話をさせていただいているのですけれども、そういうことがどうしても抜けてしまうことが多くなっているのです。早めに、10月に今回は対応方針を策定して周知したところがございます。この10月というのは、ちょうど来年度の予算要求をする時期でありまして、各担当も、来年度について考えている時期でもあるので、タイミングとしてはいいかと思っています。また、時期を見て、年度明けとかに再度周知をしていこうと思っています。

この議題につきましては以上となります。

○木村会長 ありがとうございます。

ご報告をいただきましたけれども、何かご質問とかお気づきの点、ご意見がございましたらお願いいたします。片岡委員、お願いします。

○片岡委員 資料1の上の表に5年間の経過が示されていますが、おそろしいことに5年間、数字がほとんど変わっていないのですね。ということは、今までのままではだめなのだというを示していると思うのです。何が一番問題なのかと思いますと、この中でも特に、下の分類でいくと行政委員会、それから3の法律設置のものが特に少ない。そこを特に増やしていく努力が必要なのですけれども、行政委員会、3ページ目をごらんいただきますと、農業委員会を除いては委員数が少ない委員会が多くて、専門性を求められるため難しいかと思うのですが、農業委員会の数をもう少し増やすという、農業は、ほかのところを見てもかなり女性の参画が遅れているので、重点的にやっけていかないと、これは今後数字が上がっていかないとします。

あとは、やはり0%のところをなくすという目標を1つ掲げてはいかがでしょうか。何か具体的な取り組みがないと、「絶対0はなしね」ということを目標に掲げていただくだけでも、この5年間の数字が変わらないという状況を打破できるのではないかと考えました。

○木村会長 ありがとうございます。重点的かつ具体的にというところかと思っています。

ほかに何かご意見ある方いらっしゃいますか。小野委員、お願いいたします。

○小野委員 スポーツ関係がやはりどうしても女性は上がってこないという。オリンピック・パラリンピックを控えていながらも、やはりずっと状況としては変わらないのかなと思います。災害のときのお話も前あったのですけれども、女性目線という部分では、やはりスポーツ関係も、更衣室の問題とか、セクハラの問題とか、いろいろな形で女性の登用ということ、スポーツ審議会の数も1人しかいませんので、そんなところも含めて、スポーツ界全体が、もっと女性を登用していくことを心していけないかといけないかということ、表を見て思いました。

○木村会長 ありがとうございます。オリンピック・パラリンピックもございますし、そういったところで、もう少し女性の裾野が広がるのが大事かと。

少しだけ余談になりますけれども、この間、女性のスポーツの取り組みがなかなか少ないということで、そこを強化するために、スポーツ庁が、NHKのチコちゃんをキャラクターにして、もっと女性の人みんなでスポーツしようよみたいな取り上げをして、ポジティブな受けとめもあった反面、やりたいけどできない、とりわけ30代、40代の年代ができない。それは何でなんだろうというときに、やはり仕事だったり、子育てだったり、介護だったりという、社会的な役割の負担がその世代の女性に集中して、「これでスポーツもやれ」と。しかも「やらないからと怒られる、叱られる。そんなのたまらない」というような受けとめだったと理解しています。ですので、女性に頑張ろうと言うだけではなくて、そういう社会構造というか、そういうところに目を向けていって、どうやったら女性のスポーツの裾野が広がるのかということ、やはりちょっと考えていかなければいけない視点なのかなと感じているところでした。

ほかにどなたかお気づきの、「ちょっとここは」みたいなところはございますでしょうか。お願いいたします。

○??委員 ピンポイントで狙い撃ちをして恐縮なのですが、5番の要綱による委員会ですが、各地区を見ると御所見が、なぜか郷土づくり推進会議も公民館評議員会も、ほかの地区に比べて女性の登用比率が低いように思われます。例えば、ほかの地区はこうですよというようなことをお示しするとかして、少し参画を促していただくとかといったことができるのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○木村会長 そのあたり、どうでしょうね。

○事務局（中丸） そうですね、声かけはしているところなので。これは配られてはいるのですが、皆さん、これは見られる状態にあるのですが、直接声かけをしていきたいと思います。

○木村会長 先ほど「0%のところはなくそう」ということがありましたし、やはり農業のエリアで、そことすぐリンクを恐らくしているのではないかとも思われますので、そういった両面からの圧力をというところではないかと。圧力になってしまうといけないので、やはりほかの地域はこうなっているというような見せ方といいますか促し方が重要かと思っておりますので、ぜひそのあたりを、絶対元気な方とかいらっしゃるはずなのでと思います。ありがとうございます。

では、次に結構ボリュームのある議題もございますので、このあたりにさせていただきたいと思っておりますけれども、大丈夫でしょうか。もし何かお気づきの点がありましたら、また別途声をかけてください。

では、進ませていただきます。議題2、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の進行管理の現状ということで、こちらの報告と、また、さらにその状況を踏まえて、皆さん意見交換、議論していくような形になると思っておりますので、事務局のほうから現状のご報告をお願いしたいと思っております。お願いします。

○事務局（中田） それでは、事務局の中田が説明させていただきます。

「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の進行管理についてというところですが、事業評価といたしまして資料2、一番大きなもの、こちらをまずは1枚めくっていただきますと、裏面に総括表という形で達成状況が載っているところです。こちらの中で事業の達成状況というところではAからDという形で各課に自己評価をしていただいております。事業数はかなり多いところもございますので、こちらの達成状況で、まずはCとD、「達成できず」あるいは「未実施」となってしまったものについてご説明させていただきたいと思っております。

資料2の20ページをお開きください。事業ナンバーの47番、家事・育児等を積極的に行う男性ロールモデルの情報提供としまして、人権男女共同平和課が担当になっておりますけれども、「共に生きるフォーラムふじさわ」の開催ということでございますが、こちらが昨年度と同様になってしまうところではございますけれども、事業で「共に生きるフォーラムふじさわ」の実施はあったのですが、そのテーマが毎年変わってくるということで、今回の平成30年度のテーマは男性ロールモデルの関係ではなかったために、事業評価としてはCにさせていただきます。

平成30年度は、それにかわる事業も難しいところではなかったのですが、令和元年度では、産業労働課と共催という形で、今度12月1日ですが佐々木常夫さんをお呼びして講演会という形で、そういったところに働きかけという形で、かわりの事業という意味ではないのですが、啓発が進められるようにということでございます。

続きまして、ページを飛びまして34ページです。事業ナンバー69と大きくありますけれども、食生活を通しての健康づくりの推進とございます。こちらの中に食生活改善推進員の養成がございますけれども、こちらがC評価、達成できずとなっております。こちらですが、具体的な数値目標としては設けていないということでございました。ただ、例年と

比較しても受講者及び修了者がかなり少なくなってしまったというところがありましたので、今後さらに増やしていかなければいけないというところで、これからに向けて増やしていくぞという意味も含めての達成できず、C評価ということで報告がありました。

今年度、特記事項のところに書いてありますけれども、これまでから開催時間をずらす等といった形でより参加しやすいような取り組みを進めて、申し込み者数としては今年の倍ぐらいにはなったというところで、あとはどれぐらい修了してくれるかというところで様子を見ていきたいと思います。

○片岡委員 11回通うのって難しいわね。

○事務局（中田） そこも含めて、なかなか修了者が増えないところもあるのだとは思いますが。

続いて37ページです。事業ナンバー72、訪問指導の充実というところで、この中にございます成人訪問指導の実施がございまして、こちらが実施なしのDとなっております。こちらは事業として全く行っていないわけではなくて、門戸は開かれているのですけれども、相談が入ってきて、それに対して訪問する必要があるかどうか判断をして行うものということで、この平成30年度は訪問までは至らなかった。相談自体はあったけれども、訪問までは至らずに、電話、面談等で事が足りたというところでD評価とされております。

相談件数自体は、1つ前のページの一番上に健康増進事業とあるのですけれども、こちらの数字がちょっと見づらいところもあるのですが、健康相談というものがそれに当たるかなというところでありました。電話は、1人に対して1回の形になってくるのですけれども、イベントを打ったりしたときに来たものについては1回に対して何十人とか来るということで、回数と人数が全然イコールになっていないところがあります。相談があったけれども、訪問までは至らなかった、そこまではなかったということで報告がありました。

続いて47ページです。事業ナンバー89、障がい者の就労と雇用の促進ということですが、こちらの中でJOBチャレふじさわの実施がございまして、こちらが達成できずということでC評価の報告がありました。こちらも、具体的な数値目標としては設けてはいないところがあります。ただ、昨年度もそうだったのですが、こちらは、藤沢市でJOBチャレを行う一番大きなところとしては、民間企業へのモデル掲示というところでありまして、それに関して、企業での見学の受け入れを行っているところなのですけれども、そちらの数字がなかなか伸びないというところで、8件というのは前年度とほぼ横ばいというところですね。この数字をもっと伸ばしていきたい。具体的な数字で何件以上というのは設けていないけれども、もっと受け入れを増やしていきたいというところがあったのでC評価ということで報告

がありました。どういった形でアプローチしていくのか悩んでいるところではあるみたいですが、すけれども、増えていくのを期待したいと思います。

事業の達成状況のCとDについては、以上の事業になりまして、次の今後の方向性という報告が各事業ございまして、この中でも、見直しや廃止となったものについて次にご説明申し上げます。

ページが戻ってしまうのですけれども、まず13ページをお願いいたします。13ページに2つ事業が載ってまして、ナンバー30のNPOなど市民活動への支援ということで、公益的市民活動助成事業の実施と市民活動団体提案協働事業の実施というものがそれぞれございまして。それぞれ基盤強化を目的に、先に公益的のほう、上のほうですけれども、組織基盤強化を目的に平成26年度から始めた支援なのですが、自立性・継続性につながる支援が効果的に機能していない部分もあるため、平成31年度に制度の抜本的な見直しを行うというところで、制度自体に今見直しをかけているところ。平成31年度は見直しのために新規の募集をたしかしていなかったかと思えます。それで市民活動団体提案協働事業も、公益的市民活動助成金とともに制度の見直しを行うとございまして、2つ合わせて何か新しい形になっていくのか、そのあたりが来年度わかってくるかと思えます。

続きまして25ページです。ナンバー58、高齢者への在宅福祉サービスなどの充実でございまして。そちらの中にもございまして給食サービスが平成30年度で廃止となっております。こちらですけれども、事業としては20年以上続いていたものだということで報告がありました。ただ、今、当時と違って民間の配食業者の数も増えてきましたし、値段、サービスといったところも大分改善というかよくなってきているというところもありまして、行政が事業継続をする意味が薄れてきたかなというところもございまして。初めの導入というところで、行政としては役割を果たしたかなという部分もございまして、こちらの事業は廃止になったということで報告がありました。

続きましては、42ページです。事業ナンバー83、高齢者の社会参加の促進ということで、高齢者いきいき交流事業の推進がございまして、こちらが見直し対象となっております。こちらは、藤沢市が以前から継続的には行っているのですけれども、行財政改革の見直し検討事業として上げられているものとなっております。制度のあり方も含めて今検討を進めているところもございまして。

隣の43ページ、事業ナンバー84、高齢者の生活安定への支援ということで、福寿医療助成事業がございまして、こちらも行財政改革の見直し検討事業だったのですけれども、こちら

は平成30年度をもって廃止しております。経過措置として平成30年度までに資格を取得した人については助成を続けるという形で、そこについては継続されているところです。こちらについて廃止になった経緯としましては、今、地域包括ケアシステム、藤沢型地域包括ケアシステムということで、地域での助け合いといった部分も含めて取り組みを進めているところです。こちらの福寿のほうを廃止という形にしてしまうのですけれども、その分、浮いた予算は、地域の包括ケアシステムですとかといったところに持って行って、より地域でつながりを強化していくというところで、こちらが廃止になったという経緯があります。

続いて、44ページに、また再掲ですね、給食サービスがございますので、ご説明を割愛させていただきますまして、次の45ページの87、障がい者の社会活動の促進と生活への支援ということで、障がい者等医療費助成事業が見直しという形になっております。こちらも、やはり行財政改革の見直し検討事業となっております、事業効果を踏まえながら制度のあり方も含め検討中ということで報告がありました。

資料2としては以上となります。続いて、資料のナンバーが前後して申しわけないのですけれども、資料5をごらんください。こちらは保育付き事業の昨年度の第3回の会議の中で、今まで各課がそれぞれ頑張ってお進んでくださいという形が対象外となっていたものですが、こちらで具体的な数字等を出していく必要があるのではないかというご意見を昨年いただきましたので、こちらについて調査をかけました。

その結果がこちらの調査報告になっておりまして、数字としては、あるとおりになってしましますが、市民向けの講演会や説明会等の事業を実施している課は53課ぐらいありました。そのうち保育付きを実施した課は22課というところで、割合としては41.5%、半数にちょっと足りないといったところでした。事業数だけで見ますと2,867とかなり多い事業になってくるのですが、例えば消防、救急救命のものなどはかなり回数が多くて、それに対して全てでつけられなかったりするところもあってかなり多くなっています。2,867事業に対しての保育付きの実施は69事業の2.4%、数字ではかなり少なく見えてしまうところがございます。

今申し上げましたような救急救命については、通常のものもあるのですけれども、逆に保育をつけたものもあるということです、そういった部分、要望のあった際には、そちらにまず案内をするという話が消防からはありました。

実施しなかった理由としましては、参加者層が高齢者中心のため、保育の要望がこれまでもなかったというところですか、予算、人員が限られているために、子育て世代がよりニ

ーズが多いであろうという事業に絞って保育付き事業としたといったような理由が調査から出てまいりました。

こちらですけれども、今回、全庁的に調査を行ったというところもございまして、今まで保育をつけるという発想がなかったというところですか、あるいは、今後こういった事業であれば保育付きを検討する必要があると思っているというようなお話もいただいたりというところもありましたので、そういった面からも、今回の調査が庁内の意識向上につながったかとも思います。そういうところもありますので、こちらの調査については、今後も継続して毎年行っていきたいとは考えております。

資料5は以上です。

続いて、資料をちょっと戻ります。資料3、A3の1枚です。こちらは、「ふじさわ男女共同参画プラン2020重点目標ごとの成果指標」でございます。ここでは大きく数字が動いているものについて説明させていただければと思います。

まず、重点目標1です。こちらの中では、固定的な性別役割分担意識について反対と思う人の割合というところが、改定時、平成25年の市民意識調査のところから、平成30年度の市民意識調査では61.2%ということで大きく伸びているところでございます。それに対して、男女の地位の平等感ですとか言葉の認知状況というところはやや下がっている、1%ぐらい。これについては回答者の揺れというところでおさまっているのかと思いますけれども、その中でも、固定的な役割分担意識について、反対という数値がしっかり上がっているというところは、見るべきところかと感じております。

続きまして重点目標2です。こちらは、市内企業の管理職に占める女性の割合でございまして、こちらは、改定時の実績だけの調査なのです。神奈川県男女共同参画の年次報告書から持ってきていて6.5%になっております。藤沢市も平成30年度に企業調査を行っているのですけれども、こちらでは10.0%ということで、県よりは高いかなというようなイメージの形になっています。

ちなみに、市の企業調査は平成27年にもございまして、そちらのときは9.8%というところで、伸びとしてはあまり伸びていないかなというところは感じます。もともとの改定時の実績として使っていました年次報告書によりますと、平成30年度は7.8%、微増というところ。目標値まで、藤沢市としては引き続き伸びていってくればいいのかとは思っておりますが、横ばいになると、何か考えていかなければいけないかと思えます。

続きまして、地域活動に参加したことの男性の割合というところですが、こちらが、

平成25年度、49.3%から、平成30年度は57.3%と大きく伸びました。この要因といたしましては、市民意識調査の中で、今回、項目が新規で1つ増えたというか書き直した部分がございます。ビーチクリーンなどの地域の環境に対する活動というところがございます。それがかかり選択していただける、特に男性がかかり答えているというところで、やはりマリンスポーツとかに触れていらっしゃる方が多いのかなというところもあって、これが大きく伸びた理由かとは感じております。また、何が地域活動に当たるのかというところがわかりづらいところもあるのかなとは感じております。

続きまして、重点目標3でございます。ワーク・ライフ・バランス推進の仕組みを導入している市内企業の割合ということで、こちらが、改定時実績の調査結果がどこから持ってきた数字なのかというところは、調べたのですけれども、なかなかわからなくて、ここの会議に間に合わなかったのは申しわけないです。こちら当初数値が54.3%に対し、この83.7%は、市内企業に対して調査した結果でございます。この83.7%、その仕組みのうち、いわゆるノー残業デー、ノー残業日の設定ですとか、そういったところが一番多く選ばれてはいるところなんです。これだけいろいろワーク・ライフ・バランス改革と言われてきている中で、仕組みができていても、それを活用できているかというところの確認ができていないのがこの数字の気になるところなのですけれども、そういったところも何か見えてくればいいかとは感じております。

続きまして、保育の充実度のところ、こちらは常々言われているところではございますけれども、待機児童数でございます。藤沢市も定員の拡大というところは引き続き図っているところなのでございますけれども、利用申し込み児童数増加には追いついていない現状というところで、もちろん担当課でも引き続きの課題として進めているところではございます。

続きまして、重点目標4でございます。こちらの中では、DV相談窓口の認知状況がございます。こちらが、平成25年度の実績から大きく落ちてしまいまして41.3%となっております。ここで一番大きい何が原因かというところを見てもみまして、平成25年度のときに、一番知られていた窓口が女性センターの相談だったのですね。それがなくなってしまった、一応かなテラスとして残ってはいるのですけれども……

○??委員 江ノ島の。

○事務局(中田) 江ノ島です。その分がそっくり抜けてしまった。20%ぐらいの回答率があったかと思うのですけれども、それが抜けてしまって、数字としては落ちてしまったというところがございます。

重点目標5については、大きな数字の変化はなかったのですが、横ばいのところがございますので、もっと上がってほしいというところはございます。

資料3につきましては以上で、最後は資料4についてでございます。こちらは、「ふじさわDV防止・被害者支援計画」の事業実績についてです。こちらについては、基本的に数値目標を掲げるものではないでございます。DVの被害者等をつないでいくための事業を引き続き実施していくというところが一番大きなものとなっております。その中で、このようなことを実施していますというような内容が記載されているものになります。

この中では、2ページ目、具体的事業10のところですが、相談窓口の充実ということで相談件数が載っておりますので、そちらについて簡単に説明させていただきたいと思っております。こちらの相談件数というところは前年度と比較してということになるのですが、児童虐待については、相談件数、今年度が9件で、前年度も9件と変わらずというところでした。

1個下に行きまして福祉総合相談支援センター、虐待暴力等の相談ですね。こちらが、平成29年度が14から、平成30年度が30という形で倍近く増えているところです。その次の高齢者虐待専門相談窓口、こちらが平成29年度実績で71件、それに対して85件、やはりちょっと増えている。

下に行きまして女性相談、こちらが、DVに関しては藤沢市の窓口になっているところがございますけれども、こちらが平成29年度は179件、そこから平成30年度が193件、やはり増という形になっています。

総じて、比較してどこも相談件数が増えているところもございますので、引き続き相談窓口の拡充も含めて、関係課で連携しながら進めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○木村会長 ありがとうございます。

保育付き事業の調査なども初めてしていただいて、貴重な知見が得られたのではないかと思います。その部分はどうもお疲れさまでした。ありがとうございますというところかと思っております。

ちょっとボリュームがありますけれども、現状このような形になっていますので、何か改善に向けたというところにつながっていきますので、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。樋浦委員、どうぞ。

○樋浦委員 資料2の37ページの、先ほど「D」で、成人訪問指導の実施、相談があったけれ

ども、訪問まで至らなかったとご説明があったのですが、課題として何か世の中がよい方向に向かっているとも思えない中で、訪問ができないというのは、ハードルが高いとか、つまり相談者にとって来てもらうことがというようなことはないのでしょうか。やはり家庭の中で状況を見て、具体的に支援していくことは必要な部分だろうと思うのですが、なかつたという、藤沢市のこれだけの規模でというところで、さっと見たときに一番違和感があったところですが、いかがでしょうか。

○事務局（中田） 訪問に至るまでに、こういったものをクリアしないといけない、というところまでがあるのかということですが、今のところ本課は把握をしておりません。ですので、今回いただいた意見をもとに担当のほうに確認させていただきまして、そういった訪問に至るまでに越えなければいけないハードルとか、そういったものが何かあるのかといったところ、そここのところを確認したいと思います。

○木村会長 どうぞ。

○樋浦委員 給食の支援の打ち切り、それは民間にもっと使い勝手のいいいろいろなものが入ってきて、それは実感しているのですが、それからあとは、100歳以上の高齢者の援助とか、幾つか打ち切りのことがあるのですが、かわりに何か財政的に支援するとか、そういうことが全くなくて、民間があるからもうやりませんよということだと、ちょっと福祉の切り捨てに近いかなみたいな印象を持ったのですが、いかがでしょうか。

具体的には、25ページと43、44、45ページあたりですが、見直し事業全部。

○事務局（中田） 福祉のほうについては、行財政改革の見直し、検討の中で示されていますけれども、地域包括ケアシステムに移行していくというところがあるみたいです。その課としての考え方ですね。そちらに移行していく中で、ケアシステム自体、ピンポイントで、よりもっと広く地域として支援を行っていく中で、それについての財政的な部分の財源確保というところも含めて廃止になったということが書かれています。

○??委員 関連していいですか。それにかわるということではないのですが、子ども食堂のような、ちょっと別の視点ですが、57で放課後の児童に対する施策の充実等もあるのですが、今、社会的に割と増えてきていますが、そういう数字を拾うというか、それはどこかに入っていますか。

○事務局（中田） 子ども食堂とかそういったものについてはなかったかと思います。

○??委員 ないですかね。それで、老人の配食というのはすごく歴史もあって増えてきています。一方で、子どもの貧困とか、女性が働き始めて、保育園をつくっているけれども、や

はり足りないというようなことが今、報告の中にもありましたが、そうなると、そういう視点も必要になってくるのでしようけれども、この中にはそれは入っていないのですかね。

○片岡委員 知っている範囲ですが、藤沢市内でたしか3件。藤沢のカトリック教会と長後の慶應の学生たちがやっているところと、あともう一個、藤沢北口にありますね。だから3カ所はあると思うのですけれども。プライベートセクターで行っていて、そのサポートがどういふふうに行われているのでしたっけ。少なくともこの間、私も何かで読んだのですけれども、地域のJAが、わいわい市とかという生産者の直売所で売れ残ってしまったものをそういった子ども食堂に活用するシステムは、ですから、プライベートセクター同士で確立されているというところまで。行政が介入する前に、多分そういった方向で動かれたのだと思うのですね。

でも、財政的にももうちょっと、本当に女性の貧困というのがプランの中ではあまり語られていないですけれども、女性の貧困というのは、今、離婚者が増えてきている中で、女性の就労が不安定、なかなかフルタイムの正社員になれない状況の中、経済格差は相変わらず男女で多くて、大概、子どもたちが母親のほうと暮らしている状況から、子どもの貧困と女性の貧困というのは非常に密接にリンクしているので、そういったところへの重点的なサポートというのは、児童扶養手当、違う……。

○??委員 母子家庭には児童扶養手当というものがあります。特別は障がい児。

○片岡委員 児童扶養手当のレベルが下がっていく中で、やはり市独自の経済的なサポートが必要かなと感じております。

○??委員 夕食なんかを食べに来なさいというのを、子どもの足で歩いて大体どのくらいの距離感でそういうことが可能か。お母さんが帰ってきていない段階での、もし夕食の子ども食堂をイメージすると。そうすると、今3カ所ご存じでしたけれども、もうちょっとあるのかもしれないですが、何か私たちも……。

○事務局（中丸） ありますね。

○??委員 ありますか。そういう視点を持って、少し、もっと地域に小刻みにあるといいものなんだろうなとは思っているのですけれどもね。

○木村会長 今のお話に関連されていますか。では先に。よろしいですか、富山委員。

○富山委員 子ども食堂に関して言うと、4カ所目で、僕は実際にボランティアをやっていますが、基本的には、もちろん貧困とか課題のある子どもたち、家庭とかあるのですが、保護者の方々、特にお母さんになると、ふだんでもなかなか忙しいとか、それから、やはり

つながりを求めたいとか、これは普通に話をしている、そういう部分も含めた活動になっていますね。

それと、もちろん理想的には学区ごとぐらいにあると思うのですが、私がいるところは片瀬ですが、それは片瀬小学校とか、最近だと鶴沼とかも来るし、鎌倉のほうからも来たりしますが、それはそれで人数をたくさん受け入れています。ただ、それ以外にも、例えば人数をそんなに受け入れられないとか、それから、基本的に課題とか貧困とかをメインにしているところもあります。全国的に、もしくは東京などで始まったときは、最初2つぐらいに分かれているのですが、現実的に言うと、そういう貧困というものが多地域とか、そういうことでやっている部分と、それから____とかというイメージで言うと、全体で、貧困だけではなくて、つながりとか、子どもたち同士のつながりも含めた居場所的な、そういうもので両方やっている。

ただ、年寄りの方が来るというのは、多世代交流型も別のところではありますけれども、たまたま、そうですね、藤沢市は多世代はあまりないですね。鎌倉市にはちょっとありますけどね。高齢の給食とはちょっと違うかなという気がしますね。高齢者も含めてね。

○木村会長 ちょっと最後にこの関連でよろしいですか。その後、岡さんにご発言いただきたいと思います。

そうなんです。そういった子ども食堂とか、そういったものを運営するものに対する市として、私もちょっと朝日町のほうで絡んでいるもので申し上げられるのですが、市としての事業としての助成というものがありませんね。例えば松本市とかは、そういった子ども食堂を運営するNPOに対して、例えば家賃を一部補助するですとか、そういったところ、松本市だけではありませんけれども、幾つか行政でそういった動きが徐々に出始めています。やはりそういう維持管理がとて、見えないところで。そうなんです、そこがやはりつらい。寄附だけでなかなか賄っていけないという現状があって、そこをケアしていただけるというのは、バックアップとして非常に助かる面があると思います。

そこを藤沢市の場合は、先ほど後段、市民活動の助成事業を今改めているというお話がありましたけれども、そこで、私どもの団体もそういったものに応募をして事業を進めていたりということもしてありました。そのあたりのものに援用してもらいたいという期待感も当局としてはあるようです。もちろん市民事業は子ども事業だけではございませんので、そのあたりは事業の応分のバランスなどにもなっていくと思うのですが、そこだけで見るよりも、やはり子ども支援という部分の文脈で、インフラの一つでもあるかと思っておりますので、

そういった視点でのサポートはがあると非常に力強い支援になるかなとは感じています。

小学校地区も幾つか開放されているところがあるみたいなのですが、見ていると北部に偏っているので、南のほうはちょっとないので、そこも、横浜市あたりですと、小学校でそういった放課後の勉強を見てあげるようなNPOも入ってやっていたりとか、平塚市などでも、朝食の支援をやっている小学校ということも聞いております。朝ごはんというのは課題ですね。なので、いろいろなやり方があると思うので、その組み合わせという視点も大事かなというところで、ちょっと申し添えさせていただきます。

○??委員 今のお話に絡んで、私も本当に子ども食堂とか、子どもを核にしたというか子どもをきっかけにした、そういう貧困、貧困だけではないけれども、困難しかかっている人に対する支援が広がっていて、うちも東京の中野区でやっているのですが、そこは、例えば学習支援をやったり、私のグループが離婚家庭の子どもにホウ教育をやったりしているのですね。そういうものの、もちろん基盤を、インフラを、お金という意味ではそうなってほしいということは会長がおっしゃったことに私も大賛成だし、本当に必要だと思うけれども、あと情報交換みたいなものが要ると思うんですよ。ここでこんなことやっているよ、ここでやっているよというのって、みんな一生懸命やっているから、ほかを見る余裕がなかなかないということも含めてね。だから、そういう場をつくるのは、恐らく行政の仕事だと思いますので、そういう、協議会がいいのか何か全然わかりませんが、そういうものも、交流会でもいいと思うんですね。

今、内閣府が、子どもの未来応援プロジェクトというので子ども食堂関連の事業を応援しているプロジェクトがあって、そこなども、最初は交流会ですね。リーフレットをつくるというところから始まる。大体みんな始めることは一緒なので。そういう感じで少し緩やかなネットワークができてくると、横をちらちら見ながらいろいろなことができていいかなと。今、本当にぽつぽつ出てきたところなので、今やりどきではないかと思うの。ぜひ、そういう活動の助成も含めてお願いしたいと思います。

○木村会長 貴重な視点かと思しますので、ぜひ全市での共有をお願いしたいと思います。

お待たせいたしました、岡委員。

○岡委員 何か今の皆さんの話に比べたらすごく小さなことで。給食サービスを廃止してという事なのなのですが、それに関連して、上の生活支援型ホームヘルプサービスとか、それは継続となっているのですが、利用者を見ると、4人が88回とか割と偏った感じで利用者が少ない。こういうものは、もうこちらを民間にするのであれば民間にお願いして、その分

の予算を子育てのほうに回していけるような形を、だから、もっとすごい、「皆さんAなんだな」と思って見たのですけれども、これだけAをやっているパーセンテージが上がっていないわけですね。ということは、この事業自体の見直しをもっと大胆にやっていって、予算の使い方を、組み立て方を、視点を変えないと、何となく毎年同じようなことをやっていて、これはもう達成したからAとか、でも、達成しなかったからDとかと、別に行くほどのことではない形だったら、それはDでも「何でもなくてよかったね」という形だと思うのですね。

○??委員 そうなんですよ。

○岡委員 何となく評価の仕方の視点も、私はこれでは物足りないです。もうちょっと、毎年毎年やっていることだから、もっと違った感じの視点で、予算も貴重な予算ですから、高齢者の方は今、結構お金持ちが多かったりしますので、どっちかという貧困のほうの子育て支援のほうに予算を藤沢市としてはやっていくんだよみたいなものが欲しいなと思いました。

○??委員 今の廃止とか見直しの関係で、私は自分がかかっている病院で、栄養指導とかがすごく丁寧に今なってきたりしているなど。ここ10年ぐらいで、必ず栄養士がいて……。

○??委員 ありますね。

○??委員 管理栄養士がいますものね。

○??委員 窓口がね、相談窓口。

○??委員 だから、そういう需要はどこで解決しているのかとか、そっちの視点を持って、おっしゃったように、きちんと解決する場所があるのだったら、家まで来ていただかなくてもということで解決しているのであれば、もともとがテーマではないわけですね。だから、この設定がちょっとずれている。実態とずれていた場合はこういう数値が出るということも、おっしゃったようにこの中にはあると思うのです。私はそれを読んで、「私、家に来てもらって、そんな、そんな」って、自分でまだ歩けるうちはではなくて、月に1回行くと、大体数値は今すごくチェックもして、糖尿病であるとかなんとかであるというのは、病院のほうでそういう指導をどんどんやっていますので、そういうところで解決している方もすごく増えていると。

だから医療等とも関係しているので、ちょっとこの設問の実態がどうなのかという今の視点で見直すのは、すごく意味があると思います。数字に振り回されているけれども、何か基盤のところをしっかりと分析しないとどうなのかなと思いました。

○木村会長 今いろいろな視点が出ておりますけれども、いかがですか。では、宮川委員、先

によろしいですか。お願いします。

○宮川委員 今のご指摘のあった58番の生活支援型ホームヘルプサービスって、確かに私も少ないなと思ったのですが、これを見ると、要支援、要介護に該当していない方のホームヘルプサービスということで、これを見ただけでは実は何かよくわからないのではないかと。一体どんなニーズのある方をこれは拾えているのか、あるいは拾えていないのかというのは、ちょっとわからないので、ここはもう少し丁寧に見る必要があると思ったところです。

もう一つは、同じページの給食サービスの廃止というのがありますけれども、全体的に見て、給食サービスの廃止ですとか市民活動のNPO助成の見直しというあたりは、どう見直されていくのかよくわからないところなのですけれども、アウトリーチが細っていくような印象を受けていて、もちろん配食は民間があるのですが、配食というのは、もしかしたら、単に食事を配ることだけが目的ではなくて、そこでの見守りとか、さまざまな異変のキャッチですとかといったところも含んで配食をしていたのだとしたら、ではその部分、今までアウトリーチしていた部分をどうフォローしていくのかという工夫が必要になってくるのかなと思います。

市民活動の助成の見直しについては、これも間接的になのなのですが、男女共同参画とかかわっているように思います。というのは、先ほどの資料1とかの男女共同参画の数字にもありますが、政策に直結するコアな委員会には女性が少ないけれども、そのペリフェラルというか周辺のところの女性参加が増えてきていて、別の言い方をすれば、周辺は増えるけれども、そこからコアのところはこの5年間全く移っていないということも言っているわけで、周辺の部分というのは、先ほども子ども食堂とかにもあったように、NPOセクターとの密接な関係がある部分だと理解しています。

この市民活動への助成事業というのは市として結構貴重なパイプなのではないかと私には見えていて、これがどう見直されるのかわからないけれども、もしなくなってしまうと、市の行政からNPOセクターが見えなくなるというような点もあり、どのような形になるかわかりませんが、よい形の見直しが進むことが、間接的に男女共同参画にもつながっていくのかなと思いました。

アウトリーチの件でもう1点、ご存じの方もいらっしゃると思うのですが、兵庫県明石市が、来年度から子ども向けのおむつの宅配事業を始めますという話がありまして、高齢者向けのおむつの宅配は、今、藤沢市でもされているのですね。それは、まさにアウトリーチで、0歳児のいる家庭におむつを宅配するという事業をすることで、見守りですとか

虐待の検知ですとか、何か困り事を早く拾うというようなことで、今、特にお母さんですね、特にお母さんのSOSをキャッチできるような仕組みづくりを狙っているというようなお話がちょうど飛び込んできたところですので、こういった施策は藤沢市でも参考にしてもよいのかなと思ったところです。

そういったアウトリーチの手段をしっかりと確保することを念頭に置きつつ、施策の見直しを行っていただければという希望です。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

○樋浦委員 樋浦です。

資料3の(3)の真ん中の6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間が、目標150分に対して227分というのは、1日の生活時間を考えても227分って何だろうと思ったので、この調査方法が違うという部分の説明をお願いしたい。

○事務局(中田) まず、総務省の調査からなのですけれども、総務省の調査はかなり細かくて、1日のタイムライフが書かれていて、そこに何をこれだけやりましたということを書いていただくような、「これだけの時間、これをやりました」と書いていただくものです。今回の藤沢市で行ったものについては、「やっていますよ」「どれぐらいやっていますよ」という書き方になってしまうので、ながら、「別のことをしているけれども、子どもを見えますよ」みたいなものも含まれかねないということがあります。

これは、専門部会の中でたしか東委員が言ってくれたかと思うのですが、この書き方をしてしまうと、「俺なんかいつもやってるよ」と物すごい結果として出てくる可能性があるよねとは確かにおっしゃっていました。ただ、これまでこういったことを尋ねる機会が全くなかったというところもありましたので、設問としては設けたのですが、やはりそんなところで、きちんとした本当に正しい数字かと言われると、疑問は残ります。

○樋浦委員 この数字がひとり歩きして、藤沢市はすごく育児参加が極端に進んでいるとなる、実態はどうなのだろうと正直思いました。だから、8時間労働で、通勤時間を入れてという、外で働いている家庭の場合、とても無理ですね。だから、自営業等で1日いる人が「1日やってるよ」と数字を出せば数値は上がるのかもしれないのですが、本当に実態を知りたいし、すごく改善したと言うのはちょっと危ないなと思った次第ですので、ちょっとそのあたり、何かコメントをつけて報告等にはしていただいたほうがいいかと思います。

○木村会長 ここに調査方式が違いますという注釈が入っていますけれども、そういった注釈

は必要なところですね。

○樋浦委員 こんなに行かないですよねとは思いました。

○??委員 家にいる時間。

○??委員 そうですよ。

○木村会長 ありがとうございます。もしよろしければ、次の議題3の次期というところに入
ってはいくのですけれども、そちらとの関係という部分で立ち戻ってご発言いただいても結
構ですので、このあたりで3のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、冒頭で申し上げました、この間、2回ほど専門部会を開催
しまして出てきた議論の内容のポイント、視点、観点、そのあたりを盛り込んだ資料6とい
うことになるかと思うのですけれども、そちらの次期ふじさわ男女共同参画プランについて、
議題3の部分の事務局からのご説明をお願いいたします。

○事務局（中田） それでは、議題3について事務局から説明させていただきます。資料6と
いたしまして、皆様のお手元でございます「第2回専門部会 意見まとめ」。第2回とあり
ますけれども、第1回も含めて____と考えております。

こちらは、専門部会の中で、先ほどの資料2に当たる事業をそれぞれ手分けしていただき
まして、それぞれに対してコメント等意見をつけていただきました。それと、第2回専門部
会の中で出ました意見をまとめて、主にこういったところに力を入れていってほしいとか、
そういったような意見という形でまとめたものになっております。

順番としては、将来像・基本理念から始まりまして、全体、各重点目標、そして一番最後、
その他新規の課題という形でまとめているところです。

こちらにいただいた内容をもとに次期プランの策定に向けての意見提案という形を整えて
いくようになりますけれども、現在ここに意見として上がっていないものもあるかと思いま
す。そういった部分も含めて、これは入れてほしいとかといった内容がございましたら、ご
意見をいただければと考えております。

事務局からは以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

資料6は追加でご郵送いただいた中に入っていましたね。そういうことで事前にごらんい
ただいている方もいらっしゃるかもしれないのですけれども、全体像の部分から重点目標1か
ら5、そして最後、新規の課題ということで、前回のプランまでにはあまり社会的な課題に
はなっていなかったけれども、この男女共同参画という文脈で取り上げたほうがいいのか

ないかというお話が幾つか出ているということで、まずは視点を出ささせていただいている状況かと思います。

特に、分科会にはいらっしゃっていない委員の皆様を中心に、どういったご感想、あるいはこういったものも入れたほうがいいのかというようなところが何かございましたら、順次ご発言をお願いいたします。宮城委員、お願いします。

○宮城委員 今の資料だと3ページの男女の仕事と生活の調和の欄になると思うのですが、ちょっと戻ってしまうのですが、先ほどの資料3の(3)で、ワーク・ライフ・バランス推進の仕組みを導入している市内企業の割合ということで83.7%まで伸びてきましたといったところなのですが、これは何か先ほどのコメントだと、ノー残業デーとか、そういうものも含まれるといったところで、私どもの会社でも、今力を入れているのがフレックスタイム制とか、あとは在宅勤務ですね。在宅勤務を物すごくやれと。

あとは、この間、オリンピック・パラリンピックを想定してテストみたいな感じでやったのですが、勤務地が東京でも、例えば家が藤沢だったら藤沢のNTTで仕事ができるような仕組みとか、そんなようなものを今いろいろやっているのですが、課題としては、フレックスの制度はあるのですけれども、勤務管理とかが大変な部分も出てくるので、利用者がそれほど伸びていないと。あと在宅も、勤務管理とか情報を共有する仕組みづくりが若干うまくいっていないとかといったところがあるのですが、これは単純に制度を導入している割合という感じでよろしいのですかね。制度はかなり導入されていると思うのですが、利用している方がどのぐらいとか、そういうものまではわからないですね。

○事務局(中田) はい。

○宮城委員 わかりました。

○木村会長 この重点目標3については、もう実践の時期に入っしやるべきワーク・ライフ・バランスというテーマかと思いますが、いい事例を取り出していくとかといったことも、課題1の部分に好実践例の表彰とか、そういったことも書いていますけれども、そのあたり、ひとつ次のプランのフェーズでは課題なのかとは思いますがね。

小野委員、お願いします。

○小野委員 3ページの課題3、子育ての関係で、2つ目のポチで「保育園が増えているのは承知しているが」というようなところで、これは最近の傾向かと思うのですが、無償化されて保育園に入る子が増えてきている。だけれども、そこで働く人の勤務時間とか中身がきつくなってきていて、辞めていくという状況が新聞なんかでも報告されているので、そこら辺

についてはこれからの調査かと思うのですが、保育園の関係の方がいたら、藤沢市の現状みたいなものがわかればお話ししていただくと、無償化と、それから働き方改革みたいな部分での状況がわかるといいなとここでは思いました。

○木村会長 ありがとうございます。藤沢市に限らず巷間言われている課題かという部分がありますけれども、吉田委員、よろしいですか。何か。

○吉田委員 私は1つの園の中に埋没している人間ですので広くはわかりません。ただ、うちの園で考えるには、無償化だから、イコール働き方改革と直結しているかということ、今のところその状況は見当たらないのですね。むしろ無償化ですとか、ワーク・ライフ・バランスですとか、そういうところから、お母さんの勤務時間がしっかりと短縮化されるとか、それから働く時間、育児時間が確保されるほうが、子どもにとってベストであると思っています。育児時間や保育時間が短ければ短いほど母子の一体化の時間が長くなるわけですね。育児、子育ての基本は、昔から基本は変わらないと私は思っていますので、本当に母子一体の時間をどうやって1日の中で得るかということで、先ほど言いました1日当たり227.3分、そんなことよりも、実質の実のある時間をどうやって確保するかのほうが大事かと思っています。

現実、保育士は足りません。ですから、足りない状況でいますので、保育の質の低下に及ばないように、待機児童を解消しつつ、でも、小規模保育園だけの乱立に終わらず、保育の質も低下させずが、子どもにとってもお母さん方にとっても一番ベストな状況だと思っています。それが保育の無償化と直結するかどうか私にはわかりません。

○木村会長 ありがとうございます。まさに子どもの利益と母親の利益、その両立というところで、各保育園がそれぞれ独自にすごく苦労されているというところは見てとれて、私も子どもが保育園出身なのですけれども、やはり園によって、そこがすごく違ったりという部分もあったりというところで、今数が増えているので、質のところが非常に、当時から少しずつ変わってきているなという実感がございます。ありがとうございます。

今は重点目標3の部分のお話をしておりますけれども、その他の目標を含めましていかがでしょうか。ざっと読んでいただいて。小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ドメスティックバイオレンスの根絶、デートDVのところから性教育のところですけれども、デートDV、さっき、こちらのものを見ると、大学生と専門学生にはそれについてのチラシを配りましたということですが、これって結構、もう中学校ぐらいからとても大事なことだと思うのです。特に高校もデートDVで予期せぬ妊娠をしたりとか、それは、やはり正しい性教育にかかわってくると思うので、藤沢市内ではあまり積極的に現地におい

て性教育の保健所から出張しての教育は多分行ってない、全市内の全中学校において行ってないと思うのです。青少年指導員協議会では、今年度、保健所から保健所長のドクターと保健師の先生をお迎えして講義を受けたのですけれども、やはりこれは、早かったらもう小学校から、保護者の方を含めて、お子さんがしっかり正しい知識を得て自分を大切にすることの教育がすごく大切だなと思っています。

そういうことをやはり、では中学校で、小学校からやったらいい、中学校からやったからいいというのではなくて、やはり継続してやっていかないと、先ほどのここにも書いているのですが、その後の自分の人生における設計がとても狂ってくる。予期せぬ妊娠とかが起こってくることもあるので。家庭で全て教えてもらえる家庭ばかりではないので、やはりSNSに頼らず正しい知識を人から習うというのはとても大切かと思います。すみません、ちょっと言葉があれなのですけれども。

それで、デートDV等のパンフレットですが、やはり高校もありますので、大学生とか専門学校ではなくて、市内における中学校、高校にも全部配布して、そのチラシにはQRコードがついていますかね。やはり今のお子さんって、そういうチラシってこうなんです。もう捨てるか机の中に。やはりQRコードを全部つける。そうすると、気になる子は、多分そのQRコードでそこから情報を得るので、青少年に関するリーフレットに関しましては全てQRコードをつけていただくことを義務づけてほしいと思います。

○事務局（中田） ちょうどその話というところなのですけれども、市でつくっているデートDVのパンフレットですが、こちらに2市1町という形で茅ヶ崎市、寒川町と共同してつくっているものになっております。昨年度まで確かに大学とかに送っていたのですけれども、送ってはいるのですが、多分基本的に配架になってしまうというところもあって、効果としてどうだということもありましたので、今年度ですけれども、ちょうど市内中学校に全員配布しました。中学校2年生ですけれども。全員に対してはちょっと数が足りなかったのですけれども、2年生に対して、今後継続して配布していこうと考えております。

こちらのリーフレットをつくる段階でも、やはりQRコードの話が出てはいたのですけれども、2市1町でつくっているというところもあって、それをどこに飛ばそうかというのが、今全然できていないところだったのです。例えばどこかの市のデートDVのページに飛ばすのか、それとも2市1町として何かページを1個つくるのかということが議論として成熟しなかったため、今回は見送ったという形になっています。やはりお話をここでもいただいたというのがありますし、具体的に検討していく事項なのかとは思いますが、そちらを

2市1町の会議のほうには上げていきたいと考えます。ありがとうございます。

○木村会長 よろしくどうぞお願いしたいと思います。

○樋浦委員 今の関連で、せっかく中学2年に配るのでしたら、ぜひ講座も含めて検討していただきたいと思います。

○木村会長 そうですね。

○柳田委員 柳田です。

飛ばす先は本当に受け皿がよく不足しているというかわからない、また、少なくとも神奈川県下とか横浜市とか身近なところで欲しいところなわけですけれども、みずらのほうでもそういう電話は入ってくるのですが、それを、例えば県からの委託を受けているときには、必ず県に、どこに案内して、リファー先としていいですかと聞いて、その了解が得られたら、トライという事業、県の事業なので、民間団体であれば、「こういう団体がありますよ」とか、今、繁華街にいて、怖いお兄さんから声をかけられたとか具体的なことがあったときに、本当はそこに飛んで行かなければいけなくて、そういうものは、東京では「こらぼ」とか幾つか実践していらっしゃる方がいて、それには、法的知識がある方もいたので、男性も一緒に参加して、車でその子どもとかをピックアップに行くとか、もう具体的なことがすごく実践を伴わないと、電話的にやりとりするようなやりとりではないことも多いということで。だけれども、なかなかそれが、近辺でそこまでの実行力を持って何か活動してくれているところがなくて。デートDVということであれば、電話で「それは危険だよ」ということを言うということで、みずらなどにもすごくたくさん相談が入ってきていますけれども、それをもっと超えた、もう本当に犯罪みたいな話がちらちらとしたときに、我々に何ができるのかというのが今課題なのです。

県は、具体的な団体名とかではなかなかリファーできないということで、もう一回、せっかくつながった電話を「普通のウイークデイのみずらという団体にかけ直してください」みたいなことになると、そこにまずかかってくる確率はすごく下がってしまって、かかってくたら、「こういう団体があります。ネットで検索すれば出てくるから、そこは詳しいですよ」とか、それも何かたらい回しふうであまりよくないわけなのですね。だからすごく悩ましいところなわけですけれども、なかなか、どこかにNPOとか、自分たちがそういう活動をやっている方は、かつて自分もそういう現場に身を置いたことがあったりして、すごく具体的なのが、リアリティーがすごくある実力を持った方たちでやっているのです、こういう声のかけ方がだめだとか、こういうふうにアプローチしたほうがいいのかわかった方たちがやっ

ているところが、やはり安心感というかがあるのですけれどもね。ちょっと難しいところです。ただ、もちろん啓発というのは、もうちょっとでも目にとまるようにやっていただきたいと思います。

○富山委員 富山です。

今、関連してというか言われたように、現場と、それから全体の協力というのはあると思うのですが、現場のほうはいろいろ、東京の場合は私も団体を知っていますし、神奈川でもいろいろやっている団体は知っていますが、ただ、現実には、つながるところというのは難しいところがありますね。

もう一つは、やはり性教育を含めて、学校教育の中で実際性教育ができていないというのは事実ありますから、そういうことを含めた部分を、我々だけではなくて市とか教育委員会とかを含めて、そこをまずきっちりやるということと、やはり今学校に相談がなかなか行かないのですけれども、本来は先生と、あるいは学校の養護教員とかに相談の1次窓口を置かないと、現実的になかなか、そこで今度は家庭に行ってしまうと、家庭もいろいろありますから、できていないということを含めて。

だから、両方多分やらないといけないかなというのがあるのと、学校教育あるいは学校以外の教育を含めた性教育とか、もっと言うと人間教育みたいな、特に今、自己肯定感が非常に足りないとか、いろいろな課題がありますけれども、そういう部分の教育を学校だけではなくてやっていくことが、1つは一番必要かなと思いますね。その上で、さっき言ったように、どこか窓口も含めて、それはそれで並行してやるというのですか。主に、どっちが先かと言えませんが、こういう組織でいうと、やはりそういうところに声を上げてもっとやっていくべきかなと私は思うのです。

○木村会長 ありがとうございます。どうぞ。

○樋浦委員 樋浦です。

4ページの課題2のところの「性被害者支援について、取組をすすめてもらいたい」というところで、神奈川県で「かならいん」というのがワンストップというか、それを受けて具体的にやるものができていて、連携するというか、藤沢市にもぜひワンストップで、そこに電話をしたら、ふさわしいところにつながるとい、いろいろなどころではなくて、つくってほしいなと思っています。ですから、取り組みを進めてもらいたいという中身は、そういうワンストップのというか、ここにかければ性被害の問題は適切な専門のところにつながるというような仕組みをつくってほしい。それは啓発することと並行してできることですので、

ぜひということ、この3つ目のところにさらにお願ひしたいと思ひます。

○木村会長 ありがとうございます。重点目標、今までの部分は、やはり小林委員にさっきいただいた啓発の部分と、柳田委員におっしゃっていただいた、もう結構最終的な介入の部分と、それで、樋浦委員からおっしゃっていただいた相談の部分ですね。そのあたりはきちんと位置づけられて、どんなことが事業として可能なかいうところが見えてくると、1つ前進なのかなとは思ひます。

介入の部分は、でも、本当に最終的なところだと思ひます。例えば、できることとして啓発のところですね。未然にというところで、小林委員が幾つもおっしゃっていただいたようなところ、プラスリアルに、やはり人から話してもらつと子どもには響きますよね。親からうちゃうちや言われたりとか、ただ情報のリーフレットを見るよりは、前に立つた人の話で反応するというのは多かれ少なかれあるなというところは感じる場所ですので、そういう機会は思つた以上に大切にしたいほうがいいのかなというところは思ひます。

○??委員 あと、それに関連して1つだけ。私の所属しているところで、かなり、年に1回とは言わないのですが、時々来るのは、教員自身からの問題がゼロではないのですね。それで、新聞記事を見ていると、結構教員の処分みたいなものが後を絶たないということで、特に義務教育の小中学校の教員であったり、そういうことがあるので、これの全体を見ていると子どもに向けて語りかけるのだけれども、周りにいる大人がどう気づくかとか、どういう価値観を持っているかがすごく大事なことで、その一番大事なことはもちろん親だとは思ひのですけれども、学校の先生も、何かちょっとつぶやいたことの中から「大丈夫かな？」と思つてくれるような、そういう教員がたくさん育つてほしい。ましてや教員自身の中に何か問題があるなんていうことはここでは想定していないわけですが、本当に残念なことだけれども、それも想定しなくてはいけない。

今や保育園などでも男性保育士も出てきているので、おむつをどうかえるかというのをこの前、朝日新聞の家庭欄で、女の子には女の子の人が、それで、男の子は男の先生で分担するとか、絶えず複数制をとっているとか、そういうもので親からもいろいろとそういう声が上がつたりしてきたりとか、そういう話もあつて、男女共同参画というのは、そういう問題も出てくるのだなと改めて思つたところなんです。そういうものも含めての、今度は教員サイドあるいは市の職員についても、一般的な人権研修ってなさっていると思ひのですけれども、何しろ大人自身が子どもに対する知識とか目線とか、そういうものがすごく大事。

特に、子どもと接触する場にいる人については、それをすごくいろいろと具体的なことで

講演会等で知っていく。こういう事件がありましたというのは新聞で見ている、「こういうのは特殊な人だろう」「こういうのは特殊な人だろう」と思うのではなくて、そういう危険性があることを絶えず考えていることだけでも全然違ってきて、やはりその子が課外授業で、課外に通っていた場でぼつんとつぶやいた一言から、学校の先生にはなかなか言わないことだけれども、受けた大人が「あれっ？」と、「言った言葉がおかしい」ということから、具体的なことが浮かび上がったような事例もあるみたいなんです。ということは、その人がやはりすごくセンサーが鋭かったからだけれども、その子ども自身は、何が起きているのかも自分はわからないので、本当にちょっとつぶやいたみたいな話も聞こえてきているので、大人に対して、子どもとかかわっているような大人、まさに子ども食堂なんかだと、意外とぼつんとつぶやいてくれたりとかするかもしれないとか、家でこんな嫌なことがあったとか、そういうようなことも言うかもしれない。嫌なことがあったら、何かを吐き出したいと子どもも思っているので、そういう意味では、そういう場の人たちにすごく注意をしていかないということを経験的には感じています。

○木村会長 ありがとうございます。

○??委員 今、教員の話が出たので、僕は教員をしていたので。それで、教員を辞めてから、藤沢市の教育文化センターで教育相談をカウンセラーと一緒に2年間ちょっとやったのですが、やはり学校の先生方から電話が直接かかってくる状況が多かったということがあります。そして、現状を言いますと、教員の年齢差が上と下で、中間がないということで、今やはり悩んでしまってうつ病になる先生方が、昔は産休が多かったのですが、今は療養休暇が多いという状況があって、やはり先生方が自分の悩みを言える中間層がないので、なかなかそれを聞いてあげられない。そして、管理職もいろいろ問題を持っていますので、なかなかそういう先生方からの悩みを聞いてあげるとい状況ができないという状況があって、やはり問題が起きて当然かなという状況が今多い。

そして、悩み相談で電話を受けても、その人がこういう機関があるよということですぐ電話をここへ回してという状況だと、その人は、もうそこへはかけられない。電話を最初にかけたところが聞いてあげないと、聞いて、それから気持ちをちょっと穏やかにしてから、「こういうところがありますよ」という形で紹介してあげないと、なかなか、1回かけて、それで「ここへ」と言われると、ちょっと心が折れてしまうというような状況があるので、我々のところへ電話がかかってきたときも、1回話を聞いてあげることが大事かなと。それぞれの機関でも多分そうだと思うのです。かかってきて、すぐこっちへ回してという状況

では、なかなか相談がかけにくいということがあります。

そして、障がいのある方の部分でも、今、子どもも学習障がいとかいろいろな形であるので、そういうグループの中でいろいろな話し合いを持つというようなことも大事なかなと思いますし、そういう悩みを持った人が先生になって、自分の悩みを健常者の人に話をして、グループ討議をしていくというような場を設けられると、またいいのかなと思います。

だから、先生方が、悩みを言えるような機関みたいな、教育委員会でもなかなか、上から下ですので……。

○??委員 そうでしょうね、難しいでしょうね。

○??委員 それで、カウンセラーもなかなかそういう部分で、子どもに対してのカウンセラーはできても、大人のカウンセラーという形の部分はなかなか弱い部分があるのかなと思います。各学校にカウンセラーは配置されていますけれども、それは先生方の悩みを聞くという部分ではちょっと弱い部分があるので、もっと大人のカウンセラーみたいなものもどこかで集中して受けられるような形にしていかないと、今、先生方は、指導要領も来年変わるといことで、また教育の方法がちょっと違うようなので、それも勉強しなさい、子どものかかわりも、それから教員同士のいじめもありますので、そういう部分でも悩まなければいけない。本当に先生方は今、子どもが好きで先生になるだけではとてもできない状況ですので、そういう意味で倍率も下がっているのではないかと思いますし、だから難しい状況であると。

○木村会長 ありがとうございます。すみません、ちょっとお時間の関係がありますので、よろしいでしょうか。いろいろと環境が変わってきているというのはいろいろなところに言えるかと思います。

今までですけれども、重点目標1と2と5に関しては、特にまだご意見等いただいていませんが、大丈夫ですか。あと5分ぐらい、もしありましたら。3と4はいただきましたけれども。小林委員、よろしいですか。1、2、5で何かございますか。

○小林委員 重点目標2の課題4の防災分野での男女共同参画の推進、事業43「避難所に女性の視点・ニーズを取り入れた配慮は重要」。立て続けに千葉県、長野県、東北と続きました。その間に子どもが長い間学校に行けない時期もありました。これはよそ事での話ではなく、当然藤沢市でもあり得る話なので、女性の視点も要るのですけれども、子どもの視点も要るのではないかと思うので。防災会議が37人もいて女性が3。この防災会議の37という委員数の内訳、どなたがいらっしゃるのでしょうか。

- 事務局（ ） 防災会議は、市長とか、あとは防災関係課長等が入っているもので、外からでいくと、公共交通機関の駅長ですとか、あとはタクシー、神奈中、バス協会とかが入っていました。あとは自衛隊もたしか入っています。
- 小林委員 そういうレベルなのね。
- ??委員 救援救助とかインフラとかそっちが除かれているのですね。
- ??委員 消防団は入っていないですか。
- 事務局（ ） 消防も入っています。
- ??委員 消防署ではなくて消防団。
- 事務局（ ） 団までは、すみません、記憶がちょっと、わからないです。
- 小林委員 やはりこの防災会議に女性の方がもっと増えて、中学校か高校のお子さんが来られる時間帯で開催してもらって、年に1度くらいはお子さんのそういう視点、もしそういうことが起こった場合、どういったニーズが必要かというのをすくいとれたらなというのはちょっと感じました。
- 木村会長 子どものニーズというのが物すごく重要なのですけれども、それとともに、明るいほうの話をちょっとすると、子どもが避難所生活で非常に伸びていくというか社会性を身につけていったという話もあるのですね。なので、そういう観点からも、少し事業展開を考えていったらいいかもしれませんね。だから、防災よりも、救援ではなくて避難所運営みたいな、そっちのほう防災の事業の中に入っていると思うので、そのあたりでもうちょっと話を広げていくというかがいいかもしれませんね。だから、地域の自警団、消防団も女性が増えてきていますから、そういうところにも子どもが参加していくとか、何かもうちょっとね。
- 小林委員 地域で活動していると意識の高いお子さんがいっぱいいます。自分から地域の活動を手伝ってくれるお子さんとか、生き生きしていますよね。あと、ボランティアクラブというものも高校によってはあるので、そういうところに所属している生徒は……
- ??委員 高校生とか。
- 小林委員 はい、高校で。すごく意識が高いと思うので、そういうお子さんをこういうところにまた引っ張りだして、そういうお子さんが、また仕事とは別に、社会のそういった行政で目が行き届かないところをすごく盛り上げてくれるのではないかというのは、日々活動して思います。
- 小野委員 今の43の女性の目線ということで、私も長野県木曾の生まれで、長野市で寮生活

を2年間した経験があって、千曲川には大分お世話になっていたので、今回、氾濫して心が痛いのですが、神奈川新聞に、やはり女性目線ということで、千曲川の関係で女性目線がまだ足りないという部分がありまして、意見を酌み取りやすい体制づくりが重要と。それから、ふだんから地域で女性の取りまとめ役を決めておくこと。女性や子どもに防犯ベルを配ることが犯罪予防になる。避難所などでのセクハラとか、そういう部分かと思います。それとあと、国で女性や子どもの啓発事項をまとめる指針をつくるというような部分が見直されるということが載っていましたので、ちょっとそんなことも参考にうたっていけるといいかと思いました。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。災害が本当にこの間いろいろとございましたので、非常にリアリティーがあるかと思います。

重点目標1、5あたりで大丈夫でしょうか。

○小野委員 「事業56、57を統合してもよいのではないか」とあるのですが、このところは何でしょうか。56、57を。

○事務局（中田） 資料2の24ページですね。

○木村会長 「青少年の学校外活動の充実」と「放課後の児童に対する施策の充実」。24ページですね。

今、24ページの進捗管理シートのことをおっしゃっていただいていますね。

○小野委員 はい。56と57の事業を。

○??委員 それは重点目標3の、4ページの5行目に書いてあることですね。重点目標5ではないけれども。そこをおっしゃっているみたいですね。

○木村会長 ごめんなさい、ちょっと私がわかっていないですね。事務局、わかっていますか。わかりましたか、今、小野委員がおっしゃっていただいたところ。

○事務局（中田） 今お話しいただいているのは、多分重点目標3のところに入っている、重点目標3の課題3の最後のポチ、「56、57を統合してもよいのでは」という、それなのだろうと思いますが、それについては、資料2のほうを見てもらうと、24ページのところに事業ナンバー56、57は載っているところです。

○木村会長 これは何かありましたか。

○事務局（中田） 会議の中の発言とかではなくて、見ていただいた方の意見だと思います。意見を取りまとめた中に入っていたもの。

○??委員 どんな趣旨だったっけ。

○小林委員 56の青少年指導員の研修の充実と青少年健全育成事業の推進、こちらは、県から私ども委嘱を受けて青少年指導員として活動させていただいているので、56と57は、すみません、これは統合はできませんので。ここに書いてある内容がそもそもアンマッチなので、56と57は完全に別です。57に関しては、これは市が独自で青少年課が進めているものであって、56に関しては、私ども県から委嘱を受けております青少年指導員協議会がさせていたでいるものなので、すみませんお間違えなきようよろしくお願いします。統合とかそういうものはちょっと、そもそも無理な話なので。すみません、なので、そこはちょっと認識をそちらのほうでしていただかないと。そこでしていただいて、委員会のほうですぐおっしゃっていただかないと、委員会の方はこれ、そういう認識になってしまうので。そもそも別ということをおっしゃっていただかないと。

○??委員 内容も全然違いますね。対象も違うし。

○小林委員 違いますので。そうなんです。なので委員会で、その際すぐ言っていただかないと。そもそもここに載ってしまうと私たちも困るので。そもそもここに載ると私たちも困るのです。

○小野委員 今そういう質問をしたので。質問自体はそうです。

○木村会長 ちょっとこれは違うというところですので。

○小林委員 はい。訂正をよろしくお願いします。ありがとうございます。後でちょっと申し上げようかなと思っていたのですけれども。

○木村会長 ありがとうございます。大丈夫です。教えていただきましてありがとうございます。

また何かそういった、それぞれ皆さんの観点でお気づきになられたこととかがありましたら、ぜひ事務局のほうにお寄せいただきたいのと、あと、最後ですけれども、全体的な部分も含めて、井上副委員長は専門部会の部会長ということでやっていただきましたので、ちょっとここまでのところで、いろいろ前段の_____とテーマ関連があったかと思えますけれども、トータルな部分と、もし何か個別の事項でお気づきになられた点とかありましたら、改めてお示しいただけますか。

○井上委員 わかりました。今回2020ということで、久しぶりのと何年間で見るかはともかくとして、大事な機会なので、ぜひ進める方向でやっていきたいと私自身も思っています。

やはりもうちょっとめり張りをつけてどこをやるのかというものが打ち出せるといいかな

と私自身は思っています。細かい事業それぞれについては、委員会等でも、今日のお話も含めてもうちょっと議論したらいいと思いますし、何より庁内で精査していただきたいことがたくさんあると思うのですが、今、会長からもお話しいただいたように、このプランが市政全体に持っている意味みたいなものが、本当に私、この男女共同参画プランや行政のさまざまな動きが定着することによって、何となく埋没しているというか、何かちょっとそれって矛盾しているような気がするのですけれども、非常に初期のころのあわわ、あわわして、「どこがやるんだろうね？」みたいな時期から落ちついてきて、定常化したことで、何となく最初の目標が見えなくなっているような気がするのです、そういう意味では、改めてもう一度「ジェンダーの視点って何だったか」ということを、ないしは男女共同参画って「男女でいいのか」という話も含めて、何を狙った施策なのかというものを庁内はもちろん、それから市民に対してもわかるような何か、ちょっと抽象的な言い方しかできなくて申しわけないのですけれども、非常に幅の広い計画、プランですので、「これなんだ」という肝みみたいなものが出てくるといいなと思っています。

私としては、今、ジェンダーメインストリームということと、あとは、やはりジェンダーと関係しますけれども、多様性というものをどうやって取り入れていくか。多様性の中で、多様性を取り入れるときに、放っておいたらどんどん多様性が出てくるよという時代ではないので、多様性を支える仕組みをどうやってつくっていくのかとか、そういう観点からジェンダーということを少し盛り込んでいけるといいのではないかと個人的には思っています。

委員会を含めていい議論が今回できたと思いますので、庁内でもぜひもんでいただいても思っています。よろしくをお願いします。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

今、全体を俯瞰するような形でコメントをいただきましたけれども、何か今回のコメントを受けて、最後、2～3分ほどですが。大丈夫そうでしょうかね。

今後の部会の流れですとか、それを踏まえた協議会での合意のスケジュールは後ほど事務局からお話があるかと思えます。

ありがとうございます。

そういった形でのスケジュールもお示ししますけれども、今後も、めり張りという部分、確かにそうですね。見出しも欲しいですねというところがあるので、引き続き専門部会でもお願いしたいと思っています。

一応その他ということで項目がありますけれども、何かちょっとこのタイミング、次回は年も明けますので、何かご指摘されたいこととか、そのあたりよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでしたら、一応会議としては、本日はここまでということで私のほうは終わらせていただきたいと思います。皆さん、ご協力ありがとうございます。

事務局のほうにお戻しをして、今後のスケジュール等のお話がありますので、事務局にお戻しいたします。

○事務局（中丸） 皆様ありがとうございました。

今お話がありましたが、今後のスケジュールにつきましては、1月中旬から下旬に専門部会を開催、2月中旬ごろに全体会を開催の予定としております。日程の調整につきましては、また改めてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、2月の全体会が第15期ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会の任期中最後の会議となります。これに伴いまして、来期について、学識経験者の方には事務局から意向確認のご連絡を後日差し上げます。また、団体推薦の方につきましては、各所属団体にご連絡をさせていただきます。市民公募の委員の方は原則2期までとなっておりますので、1期目の方につきましては、改めてご応募いただいて、選考の流れとなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はお忙しい中、ありがとうございました。本日の会議を終了させていただきます。

○木村会長 どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。